



2025年11月14日

各 位

会 社 名 株式会社トレードワークス  
代 表 者 名 代表取締役社長 齋藤 正勝  
(コード：3997 東証スタンダード)  
問 合 せ 先 執行役員 財務経理部長 高波裕二  
(TEL. 03-6230-8900)

2025年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)  
(監査法人による期中レビューの完了)

当社は、2025年11月7日に2025年12月期第3四半期決算短信を開示いたしましたが、四半期財務諸表等について、監査法人による期中レビューが完了いたしましたのでお知らせいたします。

なお、2025年11月7日に発表した四半期財務諸表等について変更はありません。

以 上

**2025年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）**

2025年11月14日

上場会社名 株式会社トレードワークス 上場取引所 東  
 コード番号 3997 URL <https://www.tworks.co.jp/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 齋藤 正勝  
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 財務経理部長 (氏名) 高波 裕二 TEL 03-6230-8900  
 配当支払開始予定日 —  
 決算補足説明資料作成の有無 : 有  
 決算説明会開催の有無 : 有

(百万円未満切捨て)

**1. 2025年12月期第3四半期の連結業績（2025年1月1日～2025年9月30日）**
**(1) 連結経営成績（累計）**

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第3四半期	3,543	11.7	117	—	117	—	53	—
2024年12月期第3四半期	3,171	23.2	△146	—	△147	—	△169	—

(注) 包括利益 2025年12月期第3四半期 53百万円 (—%) 2024年12月期第3四半期 △169百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第3四半期	1.40	1.40
2024年12月期第3四半期	△5.06	—

(注) 1. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益」ならびに「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」を算定しております。

2. 2024年12月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

**(2) 連結財政状態**

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年12月期第3四半期	3,802	1,809	47.6
2024年12月期	2,904	1,278	44.0

(参考) 自己資本 2025年12月期第3四半期 1,809百万円 2024年12月期 1,278百万円

**2. 配当の状況**

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	0.00	—	20.00	20.00
2025年12月期	—	0.00	—		
2025年12月期（予想）				2.00	2.00

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。2025年12月期（予想）の1株当たり年間配当金については、当該株式分割を考慮した金額を記載しております。株式分割を考慮しない場合の2025年12月期（予想）の1株当たり年間配当金は20円となります。

3. 2025年12月期の連結業績予想（2025年1月1日～2025年12月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	5,200	13.3	180	-	180	-	100	-	2.90

（注）1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

2. 2025年12月期の連結業績予想における1株当たり当期純利益については、「2. 配当の状況」に注記した株式分割を考慮した金額を記載しております。株式分割を考慮しない場合の1株当たり当期純利益は29円02銭となります。

※ 注記事項

（1）当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：有

新規 3社 （社名）トレードアドバイザーテクノロジーズ（旧ミンカブアセットパートナーズ株式会社）、株式会社ミンカブWeb3ウォレット、CXRエンジニアリング株式会社

除外 2社 （社名）株式会社ミンカブWeb3ウォレット、CXRエンジニアリング株式会社

（注）株式会社トレードアドバイザーテクノロジーズ（旧ミンカブアセットパートナーズ株式会社）、株式会社ミンカブWeb3ウォレットは連結子会社、CXRエンジニアリング株式会社は持分法適用関連会社であります。

（2）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

（3）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

（4）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年12月期3Q	39,033,000株	2024年12月期	34,458,000株
② 期末自己株式数	2025年12月期3Q	11,750株	2024年12月期	4,700株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年12月期3Q	37,975,616株	2024年12月期3Q	33,424,420株

（注）当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「期末発行済株式数」、「期末自己株式数」及び「期中平均株式数」を算定しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

（決算補足説明資料及び決算説明会内容の入手方法）

決算補足説明資料はT D n e tにて2025年11月7日（金）に開示するとともに、当社ウェブサイトに掲載いたしました。また、当社は同日、機関投資家・アナリスト向け（会場及びオンライン）の決算説明会を開催いたしました。この説明会の動画については、当社ウェブサイトに掲載しております。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 当四半期の経営成績の概況 .....	2
(2) 当四半期の財政状態の概況 .....	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	4
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	5
四半期連結損益計算書 .....	5
第3四半期連結累計期間 .....	5
四半期連結包括利益計算書 .....	6
第3四半期連結累計期間 .....	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	7
(会計方針の変更に関する注記) .....	7
(継続企業の前提に関する注記) .....	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	7
(四半期連結損益計算書に関する注記) .....	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	7
(セグメント情報等の注記) .....	8
(企業結合等関係) .....	8
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書 .....	巻末

## 1. 経営成績等の概況

### （1）当四半期の経営成績の概況

当社グループは中期経営計画（2022年度～2026年）に基づき、環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しながら、主要事業の推進に取り組んでおります。また、当社グループは、証券・金融業界向けのパッケージソフトを核とした付加価値の高いソリューションを顧客に提供しております。その対象とする市場に向けて、新規及び追加のシステム提案によるスポットビジネスを広げるとともに、サポート及びクラウドサービス提供による安定的なストックビジネスを展開しており、中でも近年は需要が高まっているクラウドサービスの拡大に力を入れております。なお、従来金融ソリューション事業、FXシステム事業、デジタルコマース事業と3つの事業区分で運営をしており、今期は組織再編により事業本部へ一本化しております。また、本年4月より、国内外の多様なアセット（FX、暗号資産、株式、投資信託）に対し、適切な取引機会をリアルタイムで提供するデジタル金融アドバイザーサービスを主な事業とする会社を新たなグループ子会社として取得するとともに、本年6月にWeb3の分野において独自のウォレット開発やセキュアなブロックチェーン技術を有する会社をグループ子会社として取得後、同年9月には予定どおり吸収合併しました。このようなグループ全体の開発技術力の強化と金融関連周辺事業の拡充を図り、更なる企業成長への基盤強化に努めて参りました。

以上の結果、売上高3,543,253千円（前年同期比11.7%増）、営業利益117,306千円（前年同期は営業損失146,081千円）、経常利益117,139千円（前年同期は経常損失147,394千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益53,247千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失169,114千円）となりました。

#### （株式会社トレードワークス）

親会社単体の事業におきましては、株式システムを中心とした既存顧客への機能拡張案件の受注、及び新規案件の受注が堅調に推移いたしました。また、第2四半期に遅延した案件の検収が完了したことによる売上増加もあり、売上が計画を上回る結果となりました。以上の結果、売上高は2,749,681千円（前年同期比14.5%増）となりました。

#### （その他グループ会社）

ソフトウェア受託開発及びITコンサルジュサービ事業におきましては、新規顧客及び既存顧客へのSalesforceによる開発業務のサービス提供や生産管理システムパッケージソフト会社へのシステムサービスの提供が順調に推移し、SES事業におきましても受注が堅調に推移いたしました。以上の結果、売上高は793,571千円（同3.1%増）となりました。

### （2）当四半期の財政状態の概況

#### （資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は1,775,508千円となり、前連結会計年度末に比べ45,184千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が増加したことによるものであります。固定資産は2,026,583千円となり、前連結会計年度末に比べ852,631千円増加いたしました。これは主に有形固定資産、ソフトウェア及び投資有価証券が増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、3,802,092千円となり、前連結会計年度末に比べ897,815千円増加いたしました。

#### （負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は1,148,081千円となり、前連結会計年度末に比べ30,264千円増加いたしました。これは主に前受金や受注損失引当金が減少した一方、短期借入金や1年内返済予定の長期借入金が増加したことによるものであります。固定負債は844,476千円となり、前連結会計年度末に比べ336,661千円増加いたしました。これは主に長期借入金が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、1,992,557千円となり、前連結会計年度末に比べ366,925千円増加いたしました。

#### （純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は1,809,535千円となり、前連結会計年度末に比べ530,890千円増加いたしました。これは主に配当金の支払いにより利益剰余金が減少したものの、第三者割当による新株発行により資本金及び資本剰余金が増加したこと及び親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は47.6%（前連結会計年度末は44.0%）となりました。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年12月期の業績予想につきましては、2025年2月14日の「2024年12月期 決算短信」で公表いたしました通期の連結業績予想に変更はありません。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	804,142	896,677
売掛金	576,409	490,838
仕掛品	330,511	319,081
その他	42,538	90,203
貸倒引当金	△23,276	△21,291
流動資産合計	1,730,324	1,775,508
固定資産		
有形固定資産	259,666	414,264
無形固定資産		
のれん	281,917	337,656
ソフトウェア	114,033	271,717
ソフトウェア仮勘定	3,365	201,495
その他	153	153
無形固定資産合計	399,469	811,023
投資その他の資産		
投資有価証券	233,910	525,910
敷金及び保証金	172,270	173,308
繰延税金資産	73,118	71,489
その他	35,515	30,586
投資その他の資産合計	514,815	801,295
固定資産合計	1,173,952	2,026,583
資産合計	2,904,276	3,802,092
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	198,857	168,251
短期借入金	430,000	530,000
1年内返済予定の長期借入金	113,130	169,992
未払金	27,885	33,226
未払法人税等	15,000	47,764
前受金	113,761	58,530
賞与引当金	17,859	45,131
受注損失引当金	49,682	5,041
その他	151,638	90,142
流動負債合計	1,117,816	1,148,081
固定負債		
長期借入金	305,020	422,526
退職給付に係る負債	138,381	153,119
その他	64,413	268,830
固定負債合計	507,814	844,476
負債合計	1,625,631	1,992,557
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	312,375	582,194
資本剰余金	302,375	572,194
利益剰余金	664,450	655,718
自己株式	△555	△572
株主資本合計	1,278,645	1,809,535
純資産合計	1,278,645	1,809,535
負債純資産合計	2,904,276	3,802,092

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
売上高	3,171,810	3,543,253
売上原価	2,687,471	2,713,753
売上総利益	484,338	829,500
販売費及び一般管理費	630,419	712,193
営業利益又は営業損失(△)	△146,081	117,306
営業外収益		
受取利息	71	1,070
受取家賃	418	418
受取保険料	—	10,915
その他	1,425	1,499
営業外収益合計	1,915	13,904
営業外費用		
支払利息	3,034	7,200
持分法による投資損失	—	6,794
その他	194	76
営業外費用合計	3,228	14,071
経常利益又は経常損失(△)	△147,394	117,139
特別損失		
投資有価証券評価損	※ 47,553	—
損害賠償金	—	10,915
特別損失合計	47,553	10,915
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△194,947	106,224
法人税、住民税及び事業税	26,965	51,347
法人税等調整額	△52,798	1,628
法人税等合計	△25,833	52,976
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△169,114	53,247
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△169,114	53,247



(四半期連結包括利益計算書)  
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△169,114	53,247
四半期包括利益	△169,114	53,247
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△169,114	53,247

## (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会決議に基づき、2025年3月4日付で第三者割当による新株式発行を行っております。この結果、当第3四半期連結累計期間において、資本金及び資本剰余金がそれぞれ269,724千円増加いたしました。

主にこの影響により、当第3四半期連結会計期間末において資本金が582,194千円、資本剰余金が572,194千円となっております。

(四半期連結損益計算書に関する注記)

※ 投資有価証券評価損

前第3四半期連結累計期間において、当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したことによるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
減価償却費	90,431千円	81,610千円
のれんの償却額	40,579千円	50,243千円

（セグメント情報等の注記）

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年9月30日）

当社グループは、システム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年9月30日）

当社グループは、システム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引

（連結子会社の吸収合併）

当社は、2025年5月26日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社ミンカブWeb3ウォレット（以下「MW3W」）を吸収合併消滅会社とする吸収合併の決議を行い、2025年6月19日付で合併契約を締結いたしました。また、2025年9月1日付で吸収合併を実施しております。

## 1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 株式会社ミンカブWeb3ウォレット

事業の内容 NFTマーケットプレイス事業・NFTによる個人のアクティビティ証明事業

(2) 企業結合日

2025年9月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、MW3Wを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社トレードワークス

(5) その他の取引の概要に関する事項

MW3Wが保有する技術資産・開発体制・人材を当社事業本部に吸収統合することで、当社が推進するWeb3事業の中核基盤として再編成を図るため、一体運営することといたしました。

## 2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

株式会社 トレードワークス  
取締役会 御中監査法人シドー  
横浜事務所  
指定社員 公認会計士 政近 克幸  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 菅井 朗  
業務執行社員

## 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社トレードワークスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年7月1日から2025年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の期中レビュー手續を実施する。期中レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。